

件名：

【中部防災推進ネットワーク】メールマガジン Vol.46

本文：

2024 年 7 月 29 日

■+■-----
+■┐ 中部防災推進ネットワーク
メールマガジン Vol.46
■┐-----

各 位

中部防災推進ネットワークの参画メンバーの皆さまに、
メールマガジン（2024 年 7 月号）を配信します。

※メールマガジンのバックナンバー、これまでの会合の
発表資料等は中部防災推進ネットワークホームページに
掲載しています。

<中部防災推進ネットワークホームページ URL>

<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/chububosai-nw.html>

1. 本ネットワークの参画団体のご寄稿

（1）一般社団法人不動産協会 中部支部

当協会は、都市の開発や魅力的なまちづくりに取り組む
企業（161 社）により構成される団体です。

会員企業は、良質なオフィス・住宅の供給、住宅ストッ
クの円滑な流通等に努めておりますが、当協会では、こ
れらの事業を会員企業が積極的、効果的に推進できるよ
う、不動産関連諸制度に関する調査・研究を行うととも
に、政策提言や社会貢献活動等に取り組んでおります。

さて、本年 3 月開催の理事会におきまして「令和 6 年度
事業計画」を決定しました。

政策活動の1つとして「多様化する住宅ニーズに対応する性能を備えた安心・安全な暮らしの実現／安心・安全で持続可能な住まいづくり」を掲げております。

能登半島地震を契機として、地震や風水害等に備えるためには、建物単体の耐震性・防水性等の向上のみならず、木造密集市街地等防災に係る各種目標や規定の見直しを検討し、防災力の向上を図ることが必要であることが改めて認識されました。

当協会では、災害に対して安全安心で持続可能な住まいを目指し、耐震・防水性能の向上を図るべく、免震等の普及促進や、耐震診断義務化の拡大、防災性能の向上等に資する方策への支援策の拡充・創設のほか、共助を促進する地域連携の強化等を念頭に置いたエリアマネジメント等への支援拡充等を通じた地域防災力の向上を推進します。

また、耐震性に劣る高経年マンションの建替え等を促進するため、区分所有法改正により新設予定の賃貸借契約終了制度等の円滑な利用を進めるべく、賃借人への補償金額算定ルール策定や、マンション建替え円滑化法の改正に関連する諸課題に取り組むとともに、公益性を踏まえた形態規制の合理化、空き家の活性化等リニューアルの推進等も含めた諸施策の実現を目指します。

加えて、適切な管理を通じた良質な住宅ストックの形成を図るべく、管理計画認定制度*の普及拡大等を念頭に、区分所有者の動機付けにも繋がる管理の良否を反映した物件評価の見える化のほか、長期優良住宅*の普及についても、認定基準の合理化や、顧客への訴求策の強化、事業者・購入者への支援の拡充等、必要な取り組みを行っていきたいと考えております。

<参考>

*管理計画認定制度（名古屋市ホームページ内）

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000150307.html>

* 長期優良住宅（国土交通省ホームページ内）

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html

< 一般社団法人不動産協会 URL >

<https://www.fdk.or.jp/>

○ 文責（一般社団法人 不動産協会

）

2. 本ネットワークの参画団体からのお知らせ （防災イベントの予定等）

（1）名古屋商工会議所

○ イベント名

BCP（事業継続力強化計画）シリーズセミナー（1回目）

○ 開催日時

8月23日 14:00～15:30

○ 開催場所

名古屋商工会議所 5階 BC会議室

○ 概要

「中小企業向け BCP に取り組みませんか？～能登半島地震を踏まえて～」と題して、中小企業向け BCP の重要性・具体的な策定プロセス・認定のメリット等を学ぶとともに、実際に策定した中小企業経営者にお話を伺います。

○ Web ページ URL

<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=6040>

3. 編集後記（事務局・協力団体のひとこと）

中部防災推進ネットワークの事務局をしております
日本損害保険協会の■■■■と申します。

弊会は、毎年夏にこの編集後記を担当しており、私が執筆させていただくのは3回目です。
最近1年があつという間だな…と痛感します。

さて今回は、火災保険について、少しだけお話をさせていただきます。

皆さんは、すまいの保険（火災保険）に加入されていますか。

加入されている方は、自分の保険に水災補償がついているか、わかるでしょうか。

近年、集中豪雨等による河川の氾濫や土砂崩れ、雨が河川等へ排水しきれなくなり、下水道管や水路などから水があふれる内水氾濫等も増えています。

保険料を抑えるために水災補償をつけていないケースもあると思いますが、水害に遭われた方で水災補償に加入しておらず大変な思いをされた方もいらっしゃいます。

今一度、水災への備えを確認してみてください。そして、多くの方に水災リスクへの備えを周知いただければ幸甚です。

なお、地震が原因で発生した津波や土砂崩れによる損害は水災補償の対象外です。それらに備えるために、地震保険への加入もご検討ください。

※地震保険は火災保険にセットして契約するもので、単独では契約できません。

火災保険・地震保険について、ご不明点等あれば、勉強会等でお声がけください。

<ご参考：水災リスクへの備えチラシ>
syosai_202303.pdf (sonpo.or.jp)

(日本損害保険協会 )